

の民営検査が行われた。更に同組合により昭和5年に釜山、大阪、福岡等に木炭販売斡旋所が設けられる等して、木炭の取扱量は年間100万俵を上廻つた。

戦 後 一 現 在

戦後は大陸朝鮮との繋りも断たれ、また朝鮮人等製炭夫の帰国によつて木炭の生産は減少し、この上対馬にとつて貴重な市場を失つたので、対馬における林産物は本土向けにと変つた。更に本土における戦後の木材資源の不足は、勢い未開発の状態におかれていた対馬のマツ資源の開発に目を向けさせた。また昭和26年の奥地林開発斡旋林道の開設を機に各地に林道の開設が進み(開設密度は昭和26年末森林1町につき1.7m、30年末は3.0m)、未開発林の開発が促進された。この結果木材の商品価値が高まり、また大商社によるパルプ材及び坑木の生産が行われ、木材ブームの現象が生じた。これに加えマツノタマバエ等の害虫による被害が続出したためパルプ、坑木の生産に拍車がかけられ、木庭作跡地に自生した天然マツの純林は逐次減少の一途を辿つた。既に目下見るべき資源はない。

然しながら反面、林道開設による木材商品価値の向上と、大商社による木材の集中生産は、島民をして山林に対する考え方を百八十度も転換させた。即ち戦後10年にして漸く育林投資が始まつた。目下県においては県営苗圃を設置し苗木供給の円滑を図る偏ら、拡大造林事業を推進し、また、椎茸、木炭の生産改良を行つている。また地方においても苗圃の設置、椎茸乾燥施設の設置、製炭改良等を重点的に取上げ実施中であ

る。近年造林面積は年間1,000町を超えるに至つているが、未だ全面積の1割にも達せず、今後の拡大造林事業実行上になお多くの問題点が残されている。

む す び

対馬における林業の推移を大きくわけると、

- (1) 山林小庭作が主として行われた(藩政より大正初期)
- (2) 木庭作が衰退し、主として木炭の生産が行われた(大正中期から戦前)
- (3) 木庭作跡地のマツ材の生産が行われた(戦後10年)
- (4) 育林投資が目ばえた(現在)

とほぼ四つの時代にかけて考えることができる。

旧態依然としていた林業から覚め現在拡大造林事業が推進されてはいるが、直接育林投資に繋る農家の山林労働による現金収入の途は木材(マツ)資源の減少により閉ざれつつある。また対馬の農家は林業と密接に結びついており、林業の兼業に占める割合は大きい。従つて当面の問題点として先ず考えなければならぬことは、

- (1) 育林事業を通じて如何にすれば地元民の雇傭機会を増大させることができるか。
 - (2) 薪炭林を如何に活用すべきか。
 - (3) 農業所得を如何にして増大させるか、また所得の増加分を山林に如何にして投資させるか。
- この三点であると云えよう。

65. 森 林 組 合 の 財 務 分 析

— 出 資 金 の 適 正 額 に つ い て —

九 大 農 学 部 安 永 朝 海

森林組合は、営利的な企業経営体と異り、組合員の経済的利益をはかることが、その経営目的であつて、収益をあげることで森林組合の目的が達せられるわけではないが、森林組合が協同組合として機能するためには、組合自体が企業経営体として自立することが要求されるのは当然である。従来の森林組合では、この点が軽視された感があり、したがつて組合運営を財務面より計数的に把握する財務分析やこれを基にした経営管理を行うには、ほど遠い現状である。

財務分析は簿記、会計面から、貸借対照表による静態分析、損益計算表による動態分析を含むところの、

財務関係諸表による計数的分析を意味するが、ここでは森林組合活動の大きな障害となつている自己資本不足と関連して、出資額はどれだけあれば適正といえるかについて考察を試みた。

全国組合の払込済出資金総額は、昭和27年9月末の改組直後430百万円であつたものが、5年後の32年度末では1,628百万円と3.78倍に増加しているが、農協に比しても長期的な資金を必要とする森林組合としては非常に少い。1組合当り35万円にすぎない。自己資本の不足は、一方では他人資本への依存を高めることになり、負債比率は260%にも達している。

森林組合における自己資本の不足は、以上のように数字として歴然とあらわれている。260%の負債比率は、倍額増資を行つても130%であり、健全とされる100%へもつて行くには少くとも2.6倍の増資が必要である。これだけの増資を行つても、現在の事業を維持するだけにとどまる。

しかし、全国の数字によつてあらわれた自己資本の不足も、個々の組合については、その組合の活動の状況と照し合わせて判断する必要がある。一般には、事業の種類によつて資金の所要時間の長短や所要額が異なるので、各事業の規模と種類に応じた所要総資金額を算定し、次に自己資本の適正額を考えるべきであろう。自己資本の必要額を決定する方法としては、このほかに、林業の最も重要な部門である造林面積を指標とするとか、その地区の林業生産に要する資金総額から森林組合の担当する部分によつて推定するなどの方法も考えられるが、いずれもはん雑であり、正確を期しがたい。

したがつてここでは、具体的な資料によつて適正と思われる額を帰納するという方法をとつた。即ち、①昭和33年1月以降11月に亘つて九州林政連絡協議会によつて行われたモデル森林組合のうちから、ある特定の事業を行つて、良好な成績をおさめている7組合を選んで、②その払込出資金を、中心となる事業によつて分類した。③この際出資金は事業の種類だけでなく、事業の規模に影響されるので、組合員所有森林面積1町当りの払込額について考慮した。④また、これらの組合が現在他に比して、順調に運営されているといつても、負債比率が極度に高く、明らかに不健全だと見られる組合については、現在の出資金では不満足であるので、負債比率100%になるように適正額を定めた。⑤更に林産物の流通面の支配度によつても、出資額が異なるべき筈であるから、全生産物の20%を組合が取扱うことにして最終的な適正額とした。

このようにして算出した適正額の数値は下表の通りである。

事業の種類	該当組合	1町当り 拂込済 出資金	負債比率による修正		林産物支配度による修正		備 考
			負債比率	修正値	支配度	適正額 (1町当り)	
①施業受託	添 田	173	91%	170	23%	170	林産物支配度とは、 地区内総生産量に対 する組合取扱量の割 合。
②販 賣 (受託主)	直 川	215	68	150	8	380	
③販賣(買取り主) あるいは林産	財 部	350	295	1,000	36	550	
	岳 間	383	692	2,600	76	680	
	恒 吉 春 富	334 510	76 28	334 510	8 21	830 510	
④加 工 製 造	生 目	642	409	2,600	48	1,100	

1. 先ず、経済事業のうち最も資金需要量の少い施業受託事業を主体とする福岡県添田町組合は、単位面積当り払込出資金173円で最も少い。これは負債比率9%、支配度23%であつて平均であるから、そのまま適正額とした。

2. 委託の販売事業を主とする大分県直川村組合は、215円で添田について少いが、負債比率68%なので、150円まで低下してもよい。但し、支配度は8%であるので、20%にするためには380円を必要とする。

3. 以下同様にして、単位面積当りの払込済額を負債比率100%、流通面の林産物支配度20%となるよ

うにすると、第3のグループでは500~830円、第4のグループでは1,100円となる。

事業の種類によつて、かなりはつきりした傾向があらわれているのは興味深い。集約度の最も低い事業から高いものになるにしたがつて、適正額も漸次高くなつていく。

以上の数字の実際面への適用については、林産物価格をはじめとして、林業生産に要する費用要素が、時点、場所によつて非常に異なるので、一率には適用しがたく、十分吟味する必要がある。又負債比率100%、支配度20%という数字自体にも問題がなくはないが、出資金の基準的な数字として参考とならう。